

平成23年度版
こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I こころの健康センター概要

1	沿 革	1
2	業 務	1
3	施設の概要	3
4	組織及び職員構成	5
5	県内の市町と人口	6

II こころの健康センターの活動概要

1	技術指導・技術支援	7
2	教育研修	8
	(1) 精神保健福祉研修会	
	(2) 学生実習	
3	普及啓発	11
	(1) 「平成 22 年度版こころの健康センター所報」の発行	
	(2) こころの健康センター案内リーフレットの作成	
	(3) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行	
	(4) ホームページの更新・リニューアル	
	(5) メールマガジンの発行	
	(6) 講演活動	
4	精神保健福祉専門相談	20
	(1) 専門電話相談	
	(2) 専門面接相談	
	(3) 全体の相談件数	
	(4) こころの傾聴テレフォン	
5	組織育成・支援	27
	(1) 家族会への支援	
	(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
	(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援	
6	薬物相談ネットワーク整備事業	29
	(1) 依存症専門相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 薬物フォーラム	
	(4) NPO 法人三重ダルクとの協働委託事業	
	(5) 普及啓発	

7	ひきこもり対策事業	33
	(1) ひきこもり専門相談	
	(2) 家族教室・家族交流会	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	
	(5) 普及啓発	
8	自殺対策事業	36
	(1) 自殺予防・自死遺族相談	
	(2) 自死遺族支援	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 普及啓発	
	(5) 関係機関との連携	
	(6) その他	
9	こころの健康危機管理事業	41
	(1) こころの健康危機管理研修会の開催	
	(2) メールマガジンによる啓発	
10	精神医療審査会の審査に関する事務	42
	(1) 入院届・定期病状報告の審査	
	(2) 退院・処遇改善請求の審査	
11	精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務	44
	(1) 23年度申請及び交付状況	
	(2) 手帳所持者の性・年齢別	
	(3) 手帳の所持者数（各年度末）	
12	自立支援医療（精神通院）支給認定の判定	47
	(1) 23年度申請及び承認状況	
	(2) 自立支援医療（精神通院）受給者証所持者数（各年度末）	
	(3) 受給者証所持者の性・年齢別	
13	その他	49
	(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
	(2) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業への運営支援	
	(3) こころの健康センター（精神保健福祉センター）機能検討会の立ち上げ	
III	三重県の精神保健福祉統計	51
	(1) 精神科病院	
	(2) 入院患者	
	(3) 精神保健福祉手帳	
	(4) 自立支援医療（精神通院）受給者証	

I. こころの健康センター概要

1. 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。

2. 業務

こころの健康センターは「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

(2) 技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

障がい相談者支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健福祉事務所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、人材の育成技術及び技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

(5) 精神保健福祉専門相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。このためセンターでは、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」の各専門相談を行う。また、相談指導を行うにあたり、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成・支援

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このため、センターは、県単位の家族会、当事者会、福祉サービス事業所連絡会等の育成支援に努める。

(7) 薬物相談ネットワーク整備事業

薬物相談依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や依存症問題家族教室を開催すると共に、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

(8) ひきこもり対策事業

ひきこもりの問題に対し、当事者や家族が孤立することなく、必要な支援に結びつくことができるようひきこもり相談ができる人材を育成するための研修やひきこもり・思春期問題家族教室を開催すると共にセンターのひきこもり専門相談機能を充実する。また、ひきこもり支援ネットワークを構築することにより、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。

(9) 自殺対策事業

三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要課題に位置づけており、自殺対策を中心にこころのケアに対する支援体制の整備を行う。

(10) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、体制整備の支援を行う。

(11) 精神医療審査会の審査に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に伴う調査に関する事務等当該審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

(13) 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定事務

「障害者自立支援法」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

(14) その他

- ① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保護観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。
- ② 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業が円滑に行われるように、広域的な視点から情報提供、助言、技術的研修を行う。

3. 施設の概要

(1) 所在地

三重県津市桜橋3丁目446 34 三重県津庁舎津保健所棟2階

(2) 施設の状況

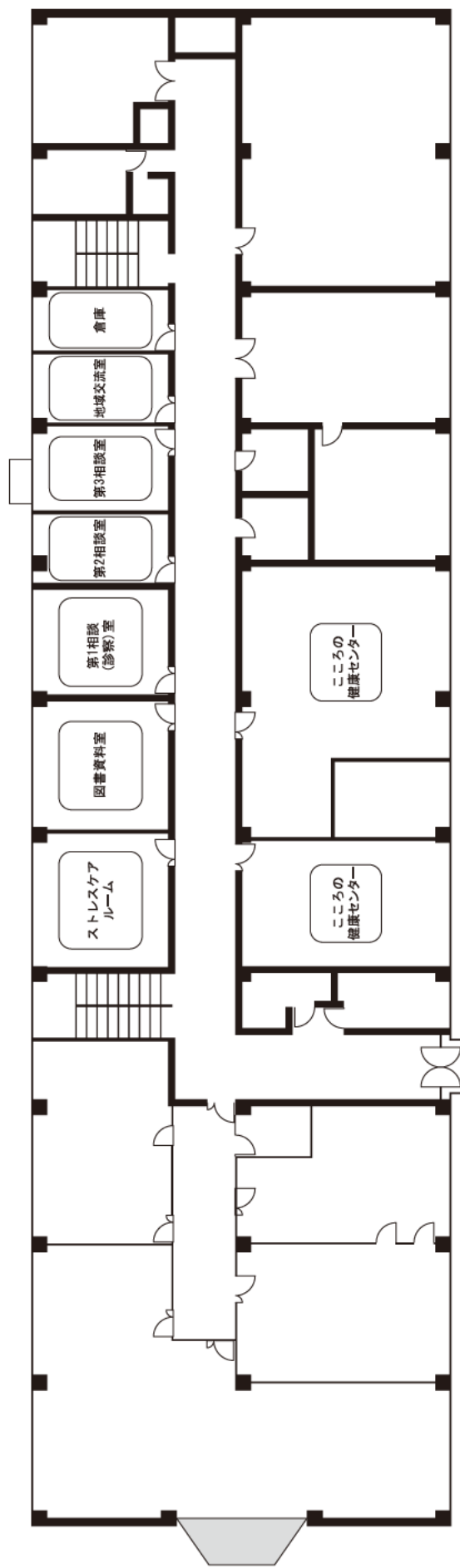
三重県津庁舎津保健所棟2階

ア	敷地面積（津庁舎）	23,879.63m ²
イ	建物面積（保健所棟）	延床面積 3,447.68m ²
ウ	建物構造（保健所棟）	鉄筋コンクリート造3階建
エ	各室面積	
	事務室（電話相談室）	110.63m ²
	事務・作業室	53.24m ²
	第1相談室（診察室）	29.12m ²
	第2相談室	24.00m ²
	第3相談室	23.68m ²
	図書資料室	38.40m ²
	ストレスケアルーム	38.40m ²
	地域交流室	19.20m ²
	倉庫	19.20m ²
	各室面積	計 355.87m ²

三重県こころの健康センター平面図

(平成24年4月現在)

津庁舎2階 (保健所棟)



4. 組織及び職員構成

(平成24年4月1日現在)

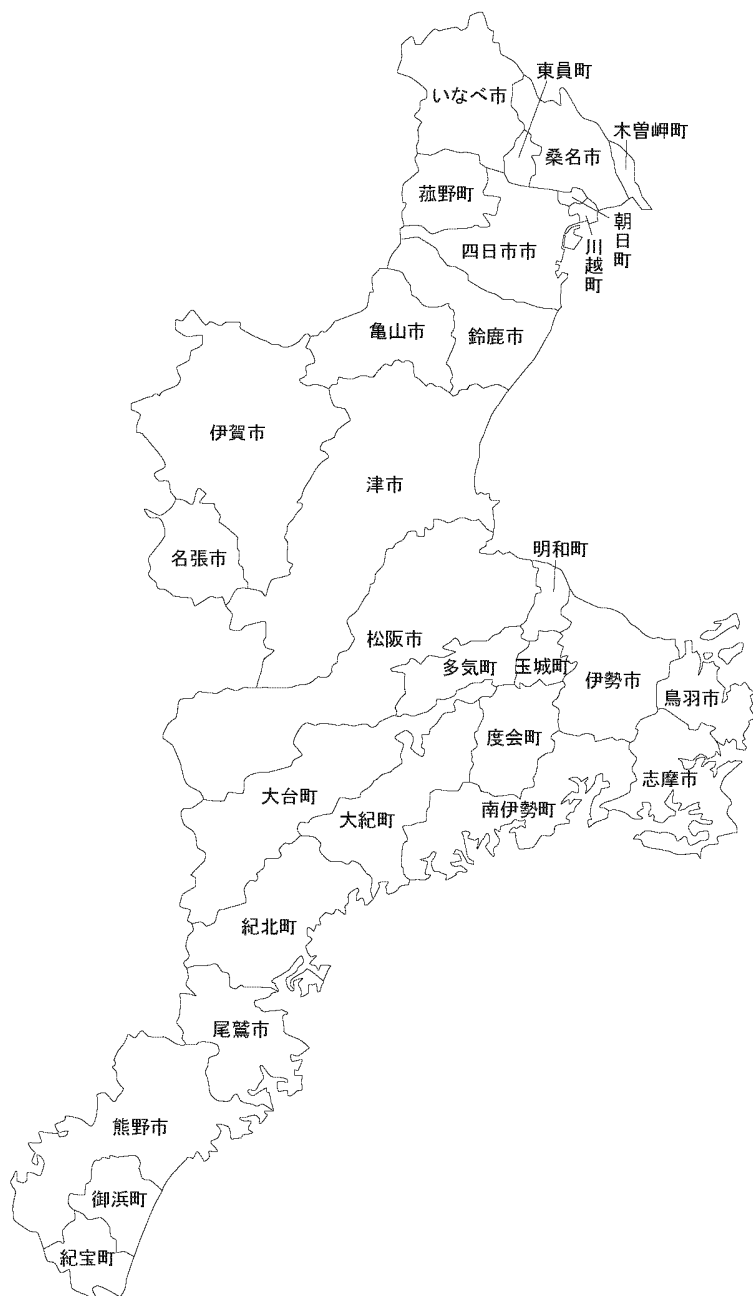
(1) 組織及び所掌事務

所長	審査総務課 (5名)	精神医療審査会に関すること 精神保健福祉手帳に関すること 自立支援医療(精神通院)事務に関すること 庶務一般 予算・経理に関すること センター長会議等に関すること センター管理に関すること
	技術指導課 (嘱託医師) (6名)	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施 精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援に関すること 薬物相談ネットワーク整備事業 ひきこもり対策事業 自殺対策事業(自殺対策情報センター) こころの健康危機管理事業

(2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医 師	1
審査総務課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
専門監兼技術指導課長(技術吏員)	保 健 師	1
主 幹 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 幹 (技術吏員)	保 健 師	1
主 査 (事務吏員)	一 般 事 務	4
主 査 (技術吏員)		1
主 査 (技術吏員)	保 健 師	1
技 師 (技術吏員)	臨 床 心 理 技 術 者	1
嘱 託 員	自殺対策情報センター 支 援 員	(1)
嘱 託 員	ひきこもり支援 コーディネーター	(1)
嘱 託 員 (非常勤)	こころの傾聴テレフォン リ ス ナ ー	(20)
嘱 託 員 (非常勤)	医 師	(2)
計		12(24)

5. 県内の市町と人口



市町名	総人口 (総数)
	H23. 10. 1 人
県 計	1,848,107
津 市	284,867
四 日 市 市	307,996
伊 勢 市 市	129,826
松 阪 市 市	167,568
桑 名 市 市	140,603
鈴 鹿 市 市	198,808
名 張 市 市	80,171
尾 鷲 市 市	19,654
亀 山 市 市	50,494
鳥 羽 市 市	20,949
熊 野 市 市	19,032
い な べ 市 市	45,709
志 摩 市 市	53,881
伊 賀 市 市	96,316
木 曾 岬 町	6,835
東 員 町	25,631
菰 野 町	40,078
朝 日 町	9,831
川 越 町	14,209
多 気 町	15,372
明 和 町	22,788
大 台 町	10,298
玉 城 町	15,262
度 会 町	8,652
大 紀 町	9,694
南 伊 勢 町	14,418
紀 北 町	18,276
御 浜 町	9,194
紀 宝 町	11,695

県統計課資料

Ⅱ. こころの健康センターの活動概要

1. 技術指導・技術支援
2. 教育研修
3. 普及啓発
4. 精神保健福祉専門相談
5. 組織育成・支援
6. 薬物相談ネットワーク整備事業
7. ひきこもり対策事業
8. 自殺対策事業
9. こころの健康危機管理事業
10. 精神医療審査会の審査に関する事務
11. 精神障害者保健福祉手帳の交付の判定及び承認事務
12. 自立支援医療（精神通院）支給認定の判定事務
13. その他

1 技術指導・技術支援

平成22年度から業務分担制で技術指導、技術支援を実施している。地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

(1) 表1 平成23年度関係機関に対する技術指導・技術援助 内容

(実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	調査研究	その他	合計
22	34	1	41	37	1	39	0	17	192

(2) 表2 平成23年度関係機関に対する技術指導・技術援助 内訳

(延べ件数)

区分	内容										合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	その他	
保健所		19	1		1	6	4	11		32	74
市町	3	6	1			8	5	8		11	42
福祉事務所		1					1				2
医療機関		13	4	4		5		5		22	53
介護老人保健施設						1		1			2
社会復帰施設		1				3		2		3	9
社会福祉施設		2				1		1			4
その他	2	24	11	11		10	13	11		37	119
合計	5	66	17	15	1	34	23	39	0	105	305

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修会

当センターの研修は、県内全域において障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健福祉事務所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員などを対象に専門的研修を実施している。

①精神保健福祉基礎研修

新たに精神保健福祉業務に従事した方（相談支援従事者になろうとする方を含む）を対象とした研修。

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 23 年 5 月 19 日(木) 10:00～16:00 津庁舎 61 会議室	精神保健福祉基礎研修【知識編】 講義「精神保健福祉法・障害者自立支援法の概要」 三重県健康保健福祉部障害福祉室 山下副室長 講義「精神保健福祉総論 ～手帳、通院、地域移行支援など～」 三重県健康保健福祉部障害福祉室 馬野主査 講義「精神障がい ～疾患の理解と対応～」 三重県こころの健康センター所長 井上雄一郎	5 3
平成 23 年 7 月 6 日（水） 10:00～16:00 津庁舎 61 会議室	精神保健福祉基礎研修【技術編】 講義・演習 「精神保健福祉相談の受け方・記録の書き方」 三重県こころの健康センター 橋本専門監兼技術指導課長 講義・グループワーク 「精神保健福祉におけるケースワーク ～事例をもとに～」 社会医療法人居仁会 障害者相談支援センターソシオ 課長 精神保健福祉士 下方 宏明氏	2 7
合計(延べ人数)		8 0

②精神保健福祉専門研修

既に現場の経験がある現任者を対象とした研修

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 23 年 6 月 30 日 (木) 13:30～16:00 三重県総合文化センター内 生涯学習センター大研修室	講演・事例検討 「パーソナリティ障害について ～苦情・クレームの裏側を考える～」 鈴鹿厚生病院 精神神経科医長 金原伸一 氏	1 5 3
平成 23 年 11 月 25 日 (金) 13:30～16:00 津庁舎 大会議室	テーマ『災害時の精神障がい者支援について ～今から備えること・考えておくこと～』 講演「災害時の精神保健対策 ～中越地震の経験から～」 新潟市こころの健康センター所長 福島昇 氏 講演「三重県の現状と課題」 三重県こころの健康センター所長 井上雄一朗 グループ討議・発表・助言 助言者 新潟市こころの健康センター所長 福島昇 氏 三重県こころの健康センター所長 井上雄一朗	6 6
平成 24 年 2 月 3 日 (金) 13:00～16:30 津庁舎 大会議室	講演 「支援を拒む方への対応について ～動機づけ面接法を学ぶ～」 翠会精神医学研究所 副所長 後藤恵 氏 モデル面接 ①服薬への拒否がある女性～服薬したくない～ ②アルコール問題のある男性 ～母から注意されると暴力がでてしまう～	1 2 3
合計(延べ人数)		3 4 2

③各事業の研修（詳細は各事業該当ページを参照）

- ・ 薬物相談ネットワーク整備事業:問題対策研修会・薬物フォーラム
- ・ ひきこもり対策事業：支援者スキルアップ研修会・ひきこもり講演会
- ・ 自殺対策事業：自殺対策シンポジウム・メンタルパートナー指導者養成研修・相談窓口担当者研修会

(2) 学生実習

三重大学医学部、日本福祉大学の学生を実習生として受け入れた。また、教育機関に赴き講義を実施した。

① 三重大学医学部学生

(実 習)

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科 1 年生	7	12
三重大学医学部医学科 5 年生	5	24

(講 義)

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科 5 年生	3	13
三重大学総合教育科目	1	10

② 日本福祉大学（精神保健福祉士 通信課程 精神保健福祉援助実習）

精神保健福祉士養成の実習施設として、日本福祉大学より2名の実習生を受け入れ、平成23年9月6日から平成23年10月1日まで延べ12日間実施した。

3 普及啓発

(1) 「平成22年度版こころの健康センター所報」の発行

平成23年10月に600部を作成し、関係機関に配付した。

(2) こころの健康センター案内リーフレットの作成

センターの事業内容の変更に伴いリーフレットを600部作成した。

(3) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行

三重県内の精神保健福祉に関する情報を集めた「こころのケアガイドブック」を改訂し、1300部を作成、関係機関等に配付した。これまでは診療機関情報を掲載していたが、今回の改訂では「診療機関編」に加えて「相談窓口編」と「社会資源編」を追加し、情報の充実を図った。

また、ホームページにも情報を掲載し、その都度変更を加えて最新情報の提供に努めた。

(4) ホームページの更新・リニューアル

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

平成23年度は年間24回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

さらに、これまでのホームページの課題を踏まえ、センター・ホームページを三重県の精神保健福祉の総合的情報BOX「情報貯金箱」とすることをめざして、以下の点に取り組んだ。

旧ホームページ

サポートしますこころの健康
三重県こころの健康センター

ミッション・ビジョン
こころの健康センターとは
精神保健福祉相談
教育研修
組織育成
自立支援促進（精神障害医療）助成の判定
精神障害者医療福祉情報の発信窓口

情報サービス
ライブ러리
こころのケアガイド
自殺対策
ひきこもり若者の自立支援
家族相談ネットワーク

リンク集
こころの健康センターへのアクセス
トップページ

トップページ

新着情報
「三重県自殺対策シンポジウム」のご案内を掲載しました。
「三重県自殺対策シンポジウム」
「みえ不登校支援ネットワーク」へのリンクを追加しました。

お知らせ

次回の日程	
わかちあいの会	3月26日(土)13:30~15:30
ひきこもり・思春期問題をのりかえる家庭教室	2月17日(木)14:00~16:00
依存症回復家庭教室	2月 4日(金)14:00~16:00

更新情報（平成22年度）

現行ホームページ

サポートしますこころの健康
三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

トップページ 自殺対策情報センター ひきこもり支援情報ポータルサイト 依存症関連情報 こころのケアガイドブック リンク集

こころの健康センターとは
三重県こころの健康センター(精神保健福祉センター)とは、こころの健康(ひきこもり・思春期・自殺)の相談など、精神保健福祉活動を支援する機関です。
お問い合せはこちらへ

最新情報・更新情報
「自殺対策シンポジウム(3月4日)」の案内を掲載しました
「依存症に関する講演会(2月6日)」の案内を掲載しました、
「研習会の案内のページへ」
現在参加申込み受付中の研習会・講演会等はこちら
>>>これまでの更新情報
「他機関主催の研習会へのお誘い」
「新 喜びを届けよう 県民・児童・中国・韓国ブロックセミナー(2月9日)」
第3回 県子どものサポートを考える会議(2月12日)

センターのおもな取り組み

依存症	ひきこもり
<ul style="list-style-type: none"> 依存症関連情報 依存症回復家庭教室 自殺グループ 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援ポータルサイト ひきこもりカフェ ひきこもり就業教室

自殺対策
こころのケアガイドブック

①トップページの改善

最もアクセスの多いトップページに多くの情報を掲載し、自殺対策・ひきこもり・依存症などの専門事業別に分類することで、センター事業の特色がわかるよう工夫した。また、検索機能を新設し、利用者の利便性にも配慮した。

②左縦メニューの再編

これまでセンターに事業別であったメニューを、利用者のニーズ別に分類・再編した。

③センターPRの拡充

来庁者のニーズに応え、センターまでのアクセスや施設案内を写真入りで掲載した。

④研修会・講演会内容の掲載

研修会等で使用した資料などを可能な限りで掲載した。

⑤社会資源情報の拡充

関係者からのニーズが高い社会資源に関する情報を大幅に拡充した。また各関係機関のホームページにリンクの設定を行うなど利便性を高めた。

(5) メールマガジンの発行

平成22年度から当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するために、メールマガジン「センターだより『こころの健康』」を発行した。平成23年度は第5号から第8号まで計4回発行し、当センターのホームページにも掲載した。

	発行月	内 容
第5号	6月	・特集：三重県自殺対策情報センターを開設しました ・平成23年度研修事業実施計画 ・連載コラム「災害とこころのケアーその1『災害がこころにおよぼす影響』」
第6号	9月	・特集：相談体制がかわって ・自殺対策情報センター「9月10日（土）～16日（金）まで、自殺予防週間です」 ・連載コラム「災害とこころのケアーその2『災害救援者のこころのケア』」
第7号	12月	・特集：研修会報告 ・自殺対策情報センター「こころの声に耳を傾けてください」 ・連載コラム「災害とこころのケアーその3『子どもや高齢者へのこころのケア』」 ・センター掲示板（フォーラム・講演会等案内）
第8号	3月	・特集：こころの健康センター・ホームページ充実の取り組みー「情報貯金箱」顛末記 ・自殺対策情報センター「3月は自殺対策強化月間です！！」 ・連載コラム「災害とこころのケアーその4『こころのケアの基本と平時の備え』」

(6) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。23年度の講演活動は、62回で対象は2522名であった。

1) 保健所

年 月 日	名 称 ・ テ ー マ	実施主体	対 象	人 数	対 応 者
平成 23 年 8 月 12 日	メンタルパートナー指導者養成研修	熊野保健 福祉事務所	県・市町の保健 師、事務職、企業 団体職員等	26	保健師
平成 23 年 9 月 5 日	メンタルパートナー指導者養成研修	伊賀保健 福祉事務所	県・市町の保健 師、介護福祉関係 者、企業団体職員	64	保健師
平成 23 年 10 月 5 日	メンタルパートナー指導者養成研修	伊勢保健福 祉事務所	保健所職員、管内 市町担当者	28	保健師
平成 23 年 10 月 23 日	メンタルパートナー指導者養成研修	鈴鹿保健 福祉事務所	保健所、市町職 員、民間団体等	28	保健師
平成 23 年 11 月 9 日	メンタルパートナー指導者養成研修	桑名保健 福祉事務所	地域職域連携推 進懇話会	35	保健師
平成 23 年 11 月 14 日	第 5 回地域保健向上連絡会「相談記録について」	伊勢保健 福祉事務所	管内市町保健師、 保健福祉事務所 職員	16	保健師
平成 23 年 12 月 6 日	メンタルパートナー指導者養成研修	松阪保健 福祉事務所	松阪地域精神保 健福祉連絡会、保 健所職員	32	保健師
平成 23 年 12 月 9 日	熊野保健所 精神保健福祉支援研修会 「精神科薬剤の基礎知識について」	熊野保健 福祉事務所	熊野保健福祉事 務所管内の精神 保健福祉支援者	41	医師
平成 24 年 1 月 12 日	亀鈴地区薬物乱用防止指導者協議会 研修会「薬物関連相談 家族のサポート のあり方」	鈴鹿保健 福祉事務所	亀鈴地区薬物乱 用防止指導者、保 護司会、ライオン	45	心理士
平成 24 年 2 月 21 日	母子保健支援者研修会「災害時における こどものストレス反応と対応について」	熊野保健 福祉事務所	小中特別支援学 校養護教諭、教 諭、保健師	23	心理士

平成 24 年 2 月 25 日	松阪地区薬物乱用防止指導者協議会 研修会「薬物関連相談 依存症を理解する」	松阪保健 福祉事務所	地区薬物乱用防 止指導者	20	心理士
平成 24 年 2 月 29 日	危機ネットいせ「災害時の精神障害者支 援について」	伊勢保健 福祉事務所	伊勢保健所管内 関係機関	33	医師

2) 市町

年 月 日	名 称 ・ テ ー マ	実施主体	対 象	人 数	対 応 者
平成 23 年 5 月 16 日	第 1 回津市精神保健福祉検討会（ここ ろ・シロモチカンファレンス）「記録の 書き方」	津市、津保健 福祉事務所	保健師	14	保健師
平成 23 年 6 月 6 日	第 2 回津市精神保健福祉検討会（ここ ろ・シロモチカンファレンス）「記録の 書き方」	津市、津保健 福祉事務所	保健師	16	保健師
平成 23 年 6 月 9 日	大台町民生委員研修「高齢者のこころの ケアについて」	大台町	民生委員	54	保健師
平成 23 年 6 月 14 日	大台町、松阪市リスナーステップアップ 研修会「傾聴のこころがまえ」	大台町	傾聴リスナー	21	心理士
平成 23 年 6 月 26 日	南伊勢町事業所研修会「高齢者に起こり やすい精神疾患について」	南伊勢町地域 包括支援セン ター	介護支援専門 員、介護サービ ス事業所職員	40	医師
平成 23 年 7 月 10 日	伊勢市健康文化週間啓発事業「うつ病に ついて」	伊勢市 健康福祉部	一般住民	45	医師
平成 23 年 8 月 1 日	熊野市こころの健康づくり研修会「うつ の早期発見とその対応について」	熊野市 長寿健康課	熊野市健康福祉 関係者、熊野保 健福祉事務所職 員	30	医師
平成 23 年 9 月 12 日	伊勢市健康づくり講習会「ストレスと上 手につきあう方法」	伊勢市 福祉保健課	伊勢市福祉保健 センター	26	保健師
平成 23 年 9 月 26 日	伊賀市こころの健康講座（第 1 回）「精 神疾患について」	伊賀市 健康推進課	一般住民	28	医師
平成 23 年 9 月 30 日	松阪市人権問題研修「自殺防止 支えあ う職場づくり」「メンタルパートナー養 成研修」	松阪市	一般住民	96	保健師

平成 23 年 10 月 14 日	熊野市こころの健康づくり講演会「うつ の早期発見とその対応について」	熊野市 長寿健康課	一般住民	67	医師
平成 23 年 11 月 1 日	平成 23 年度四日市市庁内自殺対策連絡 会議「自殺の兆候に気づくために大切な こと」メンタルパートナー養成研修	四日市市	行政職員	61	保健師
平成 23 年 11 月 14 日	伊賀市こころの健康教室第 5 回「こころ のサインを見逃さないために」メンタル パートナー養成研修	伊賀市	一般住民	25	保健師
平成 24 年 3 月 5 日	南伊勢町青少年指導者研修会「ひきこも りについて」	南伊勢町 教育委員会	青少年指導員、 民生委員、学校 長	45	心理士
平成 24 年 3 月 6 日	メンタルパートナー指導者養成研修	津市中央保健 センター	市職員他	23	保健師
平成 24 年 3 月 23 日	東員町メンタルパートナー養成研修	東員町	役場職員	19	保健師
平成 24 年 3 月 18 日	松阪市自殺対策シンポジウム基調講演 「支えあおう心といのち」	松阪市 人権推進課	一般住民	70	医師

3) 福祉機関

年 月 日	名 称 ・ テ ー マ	実施主体	対 象	人 数	対 応 者
平成 23 年 7 月 15 日	精神保健ボランティア講座「精神疾患に ついて」	名張育成会	精神保健ボラン ティア	15	医師

4) 教育機関

年 月 日	名 称 ・ テ ー マ	実施主体	対 象	人 数	対 応 者
平成 23 年 4 月 13 日	奈良医大精神科医講義「精神科薬物療 法」「アルコール・薬物依存の治療」	奈良県立医科 大学精神医学 教室	精神科医	4	医師
平成 23 年 5 月 30 日	三重大学総合教育科目「学生生活と社 会」講義「自殺防止」	三重大学総合 情報処理セン ター	三重大学生	10	医師

平成 23 年 10 月 18 日	度会特別支援学校職員リフレッシュ講座「職場のメンタルヘルスと職場の人間関係づくり」	度会特別支援学校	学校職員	28	心理士
平成 23 年 6 月 30 日 平成 24 年 2 月 2 日 平成 24 年 3 月 30 日	三重大学医学部 5 年生実習講義「精神保健福祉法等」	三重大学 医学部精神科	三重大学医学生	13	医師

5) その他

年 月 日	名 称 ・ テ ー マ	実施主体	対 象	人 数	対 応 者
平成 23 年 5 月 10 日 平成 23 年 5 月 16 日 平成 23 年 5 月 20 日 平成 23 年 5 月 23 日	所属長、衛生管理者、衛生推進者研修 (4 回実施)	福利厚生室	尾鷲庁舎、県庁 講堂、松阪庁舎、 四日市庁舎	193	医師
平成 23 年 5 月 12 日	産業保健研修会 「職場における自殺予防について」	三重県産業保健推進センター	産業医、保健師	11	医師
平成 23 年 5 月 29 日	NPO 法人ラポール研修会「被災地を訪ねて当事者と共にこれから考えること」	NPO 法人ラポール	ラポール会員、 行政職員	20	精神保健福祉士
平成 23 年 6 月 9 日	産業保健研修会「定型的でない「うつ」への理解と対応について」	三重県産業保健推進センター	産業医、医師、 保健師、看護師	42	医師

平成 23 年 7 月 22 日	三重県相談支援従事者初任者研修会「精神障がいについて」	障害者相談支援センター	相談支援従事者	100	精神保健福祉士
平成 23 年 8 月 24 日	メンタルヘルス講座「こころの健康を保つために」	三重県若者自立支援センター	自立を目指す人、職員	15	保健師
平成 23 年 9 月 7 日	企業庁労働安全衛生大会 「職場のメンタルヘルス ～セルフケアから自殺予防まで～」 「メンタルパートナー養成研修」	三重県企業庁	企業庁職員	30	医師
平成 23 年 9 月 15 日	「三重県心のケアチーム活動について」	三重精神医会	精神科医師	20	医師
平成 23 年 9 月 27 日	さんかれん家族相談員スキルアップ研修「メンタルパートナー養成研修」	さんかれん	家族相談員	7	精神保健福祉士
平成 23 年 10 月 5 日	さんかれん家族相談員養成講座「メンタルパートナー養成研修」	さんかれん	家族会員	39	精神保健福祉士
平成 23 年 10 月 7 日	メンタルパートナー養成研修	司法書士会	司法書士	8	保健師
平成 23 年 10 月 19 日	こころの病いせ当事者の会「心来」 「災害に備えて」	心来（当事者会）	当事者、支援者	11	精神保健福祉士
平成 23 年 10 月 21 日	第 2 回三重県精神科医療懇話会「三重県における自殺対策」	三重県精神科病院会	精神科医療関係者	283	医師

平成 23 年 10 月 23 日					
平成 23 年 11 月 3 日	三重県かかりつけ医うつ対応力向上研 修（尾鷲、四日市、松阪、伊賀）	三重県医師会	県内かかりつけ 医	56	医師
平成 23 年 11 月 6 日					
平成 23 年 11 月 22 日	「統合失調症について」	スタジオピア	当事者	14	医師
平成 23 年 11 月 24 日	産業保健研修会「産業医にできる自殺予 防」	三重産業保健 推進センター	産業医、医師、 産業保健師	6	医師
平成 23 年 11 月 29 日	薬物担当保護司研修会「依存症を理解す る」	津保護観察所	保護司、保護監 査所職員	13	心理士
平成 23 年 12 月 2 日	三重県専任教員養成講習会「健康政策論 （精神保健福祉に関する施策）」	社団法人三重 県看護協会	病院、看護学校 職員	30	保健師
平成 23 年 12 月 15 日	産業保健研修会「職場における「非典型 的」なうつの理解と対応」	三重産業保健 推進センター	産業医、医師、 保健師	15	医師
平成 23 年 12 月 22 日	薬物担当保護司研修会「依存症を理解す る」	津保護観察所	保護司、保護監 査所職員	9	心理士
平成 24 年 1 月 13 日	第 64 回三重県公衆衛生学会 シンポジウム「東日本大震災における三 重県心のケアチーム活動」	三重県公衆衛 生協会	公衆衛生関係者	150	医師
平成 24 年 1 月 13 日	メンタルパートナー指導者養成研修	住友電装株式 会社	社員	42	保健師

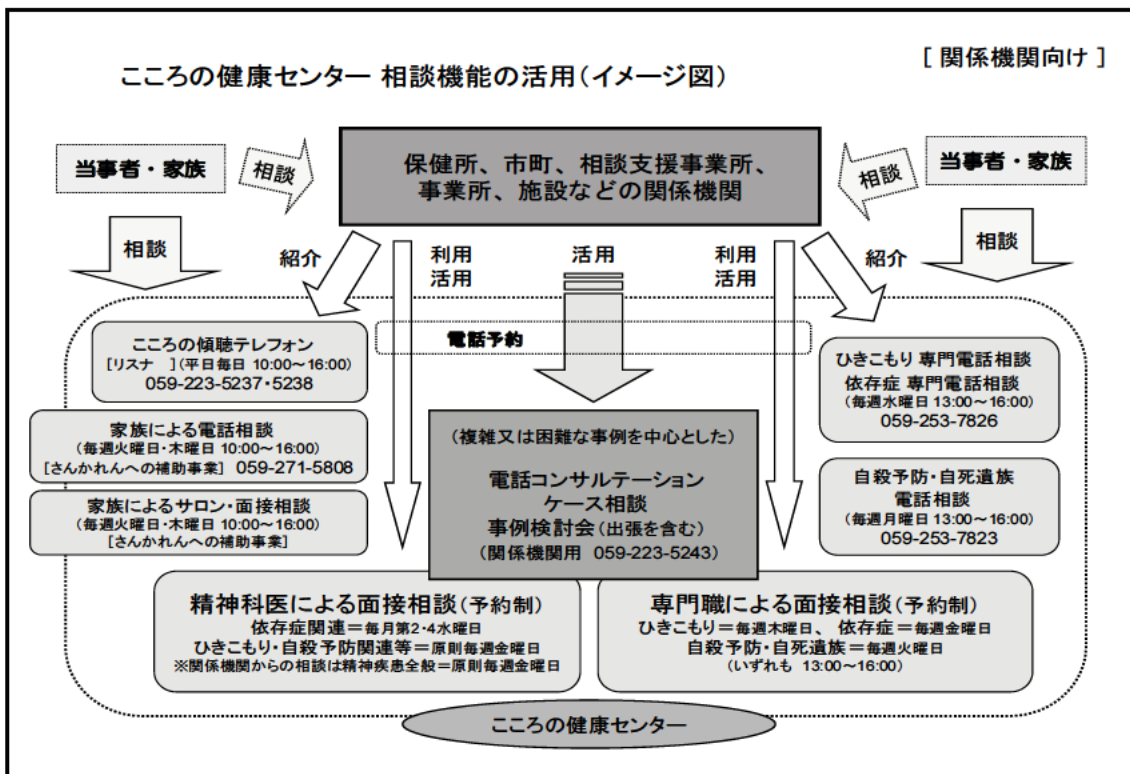
平成 24 年 2 月 22 日	メンタルパートナー養成研修	障害者職業センター	障害者職業センター職員	9	保健師
平成 24 年 2 月 24 日	メンタルパートナー養成研修	東海労働金庫	東海労働金庫支店長、役員	22	保健師
平成 24 年 2 月 25 日	第 5 回津市精神保健福祉連合会（こころ津なごう）研修交流会「精神保健福祉トピックス・災害に備えて」	津市精神保健福祉連合会	当事者、家族、関係者	100	精神保健福祉士
平成 24 年 3 月 1 日	産業保健研修会「パーソナリティ障がいの理解と対応」	三重県産業保健推進センター	産業医、医師、保健師	20	医師
平成 24 年 3 月 8 日	ガン予防&メンタルヘルス対策セミナー「メンタルパートナー養成研修」	全国健康保険協会三重支部	事業所の人事・健康管理担当者	76	保健師
平成 24 年 3 月 22 日	行動制限最小化委員会研修会「精神保健福祉法」	県立こころの医療センター	県立こころの医療センター職員	40	医師

4 精神保健福祉専門相談

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

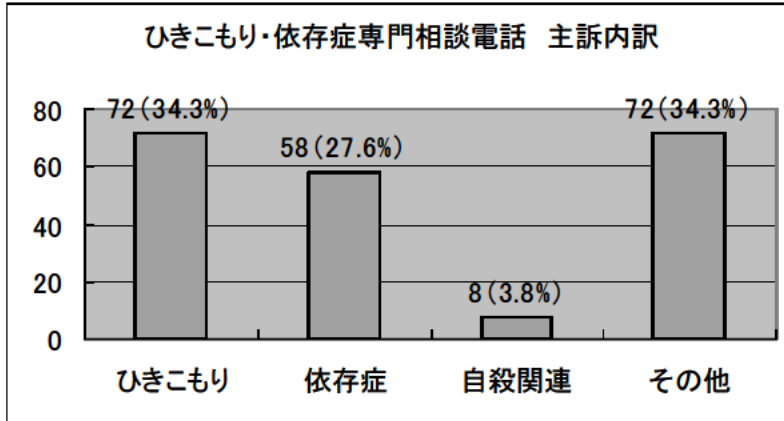
そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

※ 平成23年4月1日からの相談機能



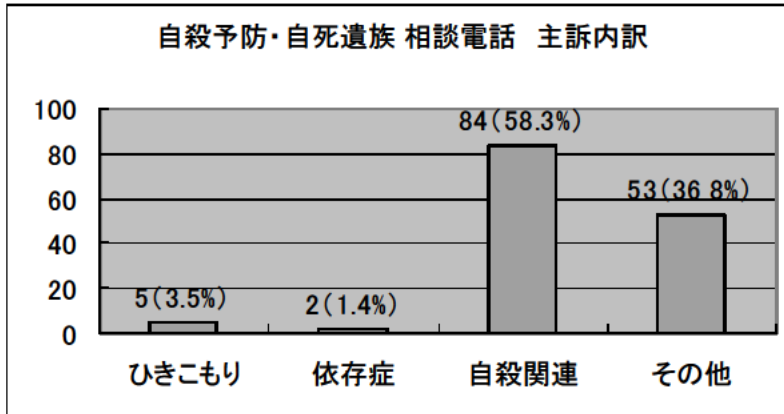
(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談 (毎週水曜日13:00~16:00)



- ★ 開設日数 50日
- ★ 相談件数 210件
- ★ 1日平均 4.2件
(専門相談 3時間中)

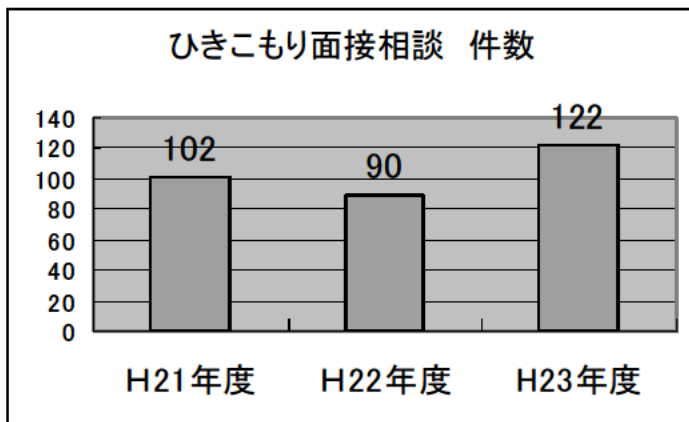
② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (毎週月曜日13:00~16:00)



- ★ 開設日数 47日
- ★ 相談件数 144件
- ★ 1日平均 3.1件
(専門相談 3時間中)

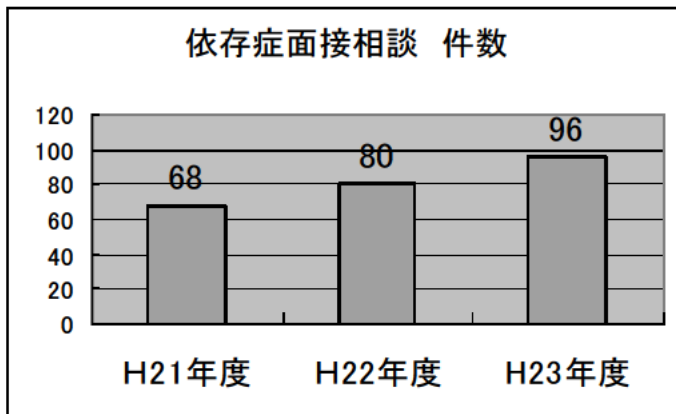
(2) 専門面接相談

① ひきこもり面接相談 (毎週木曜日)



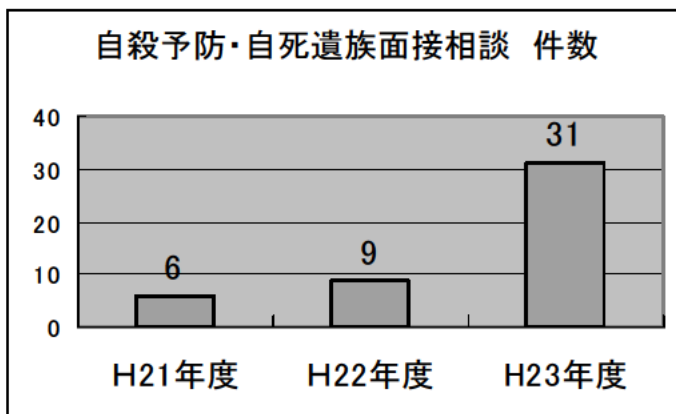
- ★ H21、22年度は「精神保健福祉相談」のうち、内容が「ひきこもり」の数
- ★ 主訴がひきこもり以外のものを含む、ひきこもり相談全件数

② 依存症面接相談（毎週金曜日）



- ★ H21、22年度は「精神保健福祉相談」のうち、内容が「嗜癖（依存症）」の数
- ★ 主訴が依存症以外のものを含む、依存症相談全件数で比較している

③ 自殺予防・自死遺族面接相談（毎週火曜日）



- ★ H21、22年度は「精神保健福祉相談」のうち、内容が「自殺関連」の数
- ★ 主訴が自殺関連以外のものを含む、自殺予防・自死遺族相談全件数で比較している

(3) 全体の相談件数

表1 平成23年度 来所相談件数の経路

区 分	実人数	(再 掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	76	6	3	11	41

表2 平成23年度来所・電話相談件数の詳細

区 分	実人数	(再 掲) 相 談													
		延 人 数										計の再掲			
		老 人 精 神 保 健	社 会 復 帰	ア ル コ ー ル	薬 物	思 春 期	心 の 健 康 づ く り	う つ ・ う つ 状 態	そ の 他	計	ひ き こ も り	発 達 障 害	自 殺 関 連	自 殺 者 の 遺 族	犯 罪 被 害
来所相談 数	76	3	19	39	21	4	3	16	176	281	122	10	31	10	0
電話による 相談	—	1	97	32	13	9	5	94	246	497	109	17	156	22	0

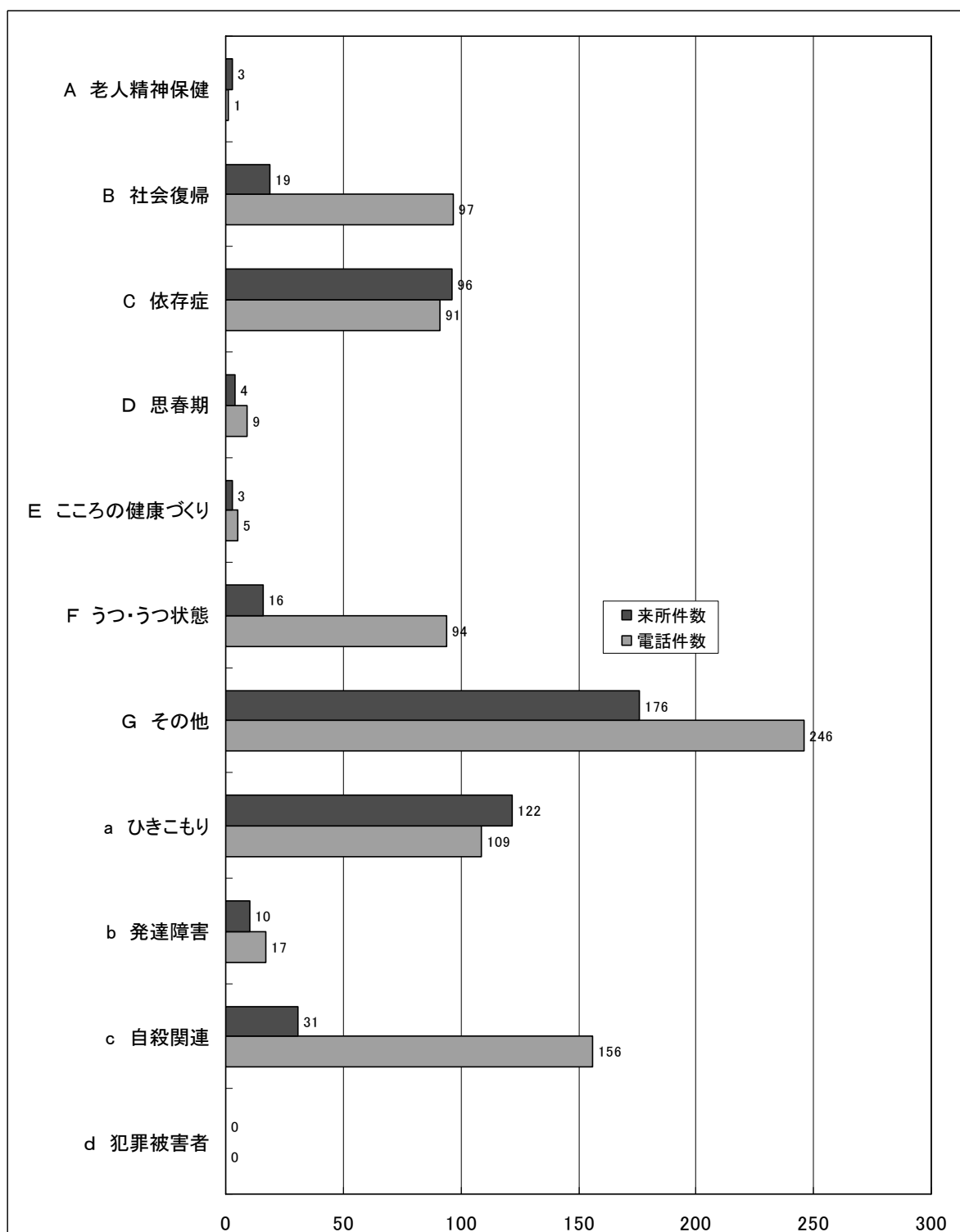
表3 相談者別相談件数

	H19	H20	H21	H22	H23
来所相談	316 (124)	373 (146)	278 (134)	230 (97)	281 (61)
電話相談 * 関係者からの相談含む	1492	1600	1487	1453	497

() は新規数

※ 平成23年度から専門相談の件数

図3 精神保健福祉相談（来所・電話）の相談内容別延べ件数



※この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。

※Cの依存症相談件数は、Gその他からアルコール、薬物以外の依存症の相談（再掲）を加えて計上した。

特定専門相談

〈思春期・ひきこもり相談〉

思春期は、中学生から大学生までの実年齢（13歳～22歳）を考えている。

延来所相談数は思春期4件、ひきこもり122件であった。

〈アルコール相談〉

アルコール相談の来所相談は延べ39件であった。

飲酒運転問題・自殺問題・職域メンタルヘルス等の今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、今後相談件数が増加していくことが予想される。

(4) こころの傾聴テレフォン

経緯

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。また、これに沿って、平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

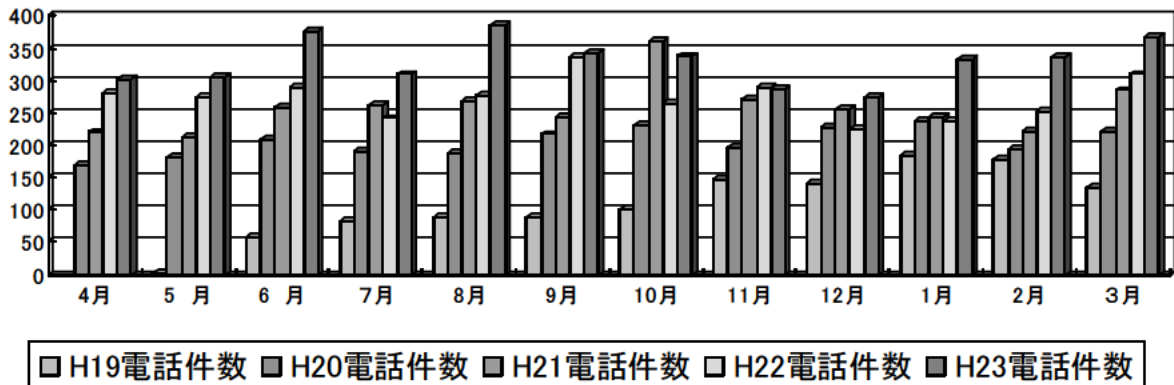
平成19年度より、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」が開設され、リスナーによる電話受付を開始することになった。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成24年3月31日）

総件数

平成19年度（平成19年5月28日～）	1,203件
平成20年度	2,465件
平成21年度	3,103件
平成22年度	3,284件
平成23年度	3,956件

図1 月別件数



平成19年度からの月別の通話件数は次のとおりである。

表1 月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19年度		2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366

5 組織育成・支援

(1) 家族会への支援

① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは家族相談（電話・面接・サロン）や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会11箇所、病院家族会3箇所、施設家族会3箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	13回
理事会・総会・拡大部会への参加	7回
家族ブロック大会等の実行委員会への参加・支援	15回
バレーボール大会等のイベント・準備会等への支援	5回

(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や精神障がい者の就労支援・災害時支援について意見交換を行っている。

② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、月2回、当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重でのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	3回
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年、県内では当事者会・当事者グループの発足があり、活動も活発となってきた。

センターでは、「こころのケアガイドブック」への活動・情報の紹介及びホームページへの掲載や当事者会に参加するなど、当事者団体等への運営支援を実施している。

【支援状況】

内 容	参加・支援回数
当事者会・当事者グループへの運営支援	随時

6 薬物相談ネットワーク整備事業

平成11年度から当センターを中核とした薬物相談ネットワーク整備事業が始まった。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。また、依存症は薬物だけでなく、ギャンブルやアルコールも社会問題化している。専門相談に加え、家族教室や研修会、講演会を実施している。

(1) 依存症専門相談

① 対象

県内在住の薬物、ギャンブル、アルコールに悩む当事者及び家族

② 相談件数

電話相談（専門電話以外に相談のあった件数含む）

91件

来所相談

96件

相談の内訳

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	13	27	32	20
来所相談	21	36	39	0

※重複の計上があるため、合計件数とは一致しない。

(2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度より家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、原則第3金曜日に実施した。

平成23年度は対象別にカリキュラムを分けて次のとおり実施した。

実施回数 11回（薬物依存症家族を対象4回、ギャンブル依存症家族を対象4回、知識編3回）参加延人数 99人（うち薬物依存症は54名）

	春夏の部	内容（主に薬物依存症家族を対象とした心理教育プログラム・グループミーティング）	参加人数
①	6月17日	薬物依存症とは？ センター職員	14
②	7月15日	家族の本人に対する関わり方 センター職員	11
③	8月19日	家族のセルフケア センター職員	7
④	9月30日	私はわたし、あなたはあなた 京都府立大学 准教授 山野尚美氏	10

	秋冬の部	内容（主にギャンブル依存症家族を対象としたグループミーティング）	参加人数
①	11月18日	本人になにが起こっているのでしょうか？センター職員	6
②	12月16日	あなたはどんな接し方をしていますか？・体験談 GAメンバー	7
③	H24年1月20日	自助グループを理解する・家族のセルフケア ギャマノンメンバー	4
④	H24年2月24日	私はわたし、あなたはあなた 京都府立大学 准教授 山野尚美氏	17

	知識の部	内容（講師による勉強会・グループミーティング）	参加人数
①	5月20日	依存症という疾患 三重県立こころの医療センター 医師 長徹二氏	8
②	10月21日	依存症者が作った法的問題について 司法書士事務所リンクス 司法書士 山中一人氏	3
③	H24年3月9日	依存症の回復とは NPO法人三重ダルク 中村恵大氏 ・脇谷萌笑氏	12

（3）薬物フォーラム（NPO法人三重ダルクとの共催）

開催日：平成24年1月29日（日）

場所：三重県人権センター 多目的ホール（津市一身田大古曾693-1）

内容：シンポジウムテーマ「依存症と発達障がい」

シンポジスト：中村 努氏（特別NPO法人ワンダーポート施設長）

シンポジスト：稲村 厚氏（ 〃 理事長・司法書士）

コーディネーター：市川 岳仁氏（NPO法人三重ダルク施設長）

対象者：一般、家族、教育・保健・福祉・司法・NPO・行政機関関係者等

参加者数：230名

（4）NPO法人三重ダルクとの協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有できるよう目指すことで、依存症者がより回復への道を歩むようになることを実現することを目的とし、平成18年度よりNPO法人三重ダルクと協働委託事業を実施している。

①「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族を、地域のネットワークで支えられるよう、関係機関によるネットワーク会議を開催した。

実施地域： 県内3箇所（桑名・津・尾鷲）

対象： 地域の関係機関（市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会、薬物乱用防止指導者協議会など）

実施日時	場所	参加人数
平成23年9月27日（火）13:30～16:30	津庁舎 64 会議室	27
平成23年10月14日（金）13:30～16:30	桑名庁舎 2 会議室	23
平成23年11月8日（火）13:30～16:30	尾鷲庁舎 301 会議室	19
合計（延べ人数）		69

②「依存症問題研修会（教育関係者向け）」の開催

依存症に至る背景を知ってもらうことで、早期発見や予防につながるよう、教育関係者を対象に研修会を開催した。

開催日時：平成23年8月23日（火）13時30分～16時30分

対象者：県内小・中学校に勤務する教員、生徒指導、保健、養護の担当者、教育関係者等

場所：ポルタひさい3F

参加人数：17名

③「依存症問題研修会（司法関係者向け）」の開催

依存症問題への正しい知識や、関係機関の活動への理解を促進するため、司法関係者を対象に研修会を開催した。

開催日時：平成23年10月8日（火）13時30分～16時30分

対象者：県内の保護司等

場所：津市市民活動センター 会議室1

参加人数：10名

④「依存症に関する講演会」の開催

依存症は疾患であることを理解し、正しい対応方法の理解を促進するため、精神保健福祉に関する相談業務従事者を対象に講演会を開催した。

開催日時：平成24年2月8日（水）14時00分～16時30分

対象者：精神保健福祉に関する相談業務従事者

場所：三重県人権センター 3階 大セミナー室

内容：講演「依存症って何？」

講師 特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク

代表 精神科医 西村直之氏

参加人数：86名

(5) 普及啓発

薬物の再乱用防止の普及啓発の一環として、FM三重放送によるCMの原稿作成をNPO法人三重ダルクと協働で実施し「ダメ。ゼッタイ。普及運動（6/20～7/19）」「麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10/1～11/30）」の期間に各50回放送された。

7 ひきこもり対策事業

ひきこもり問題は社会問題化しており、そのサポート体制の構築は喫緊の課題となっている。

こころの健康センターでは平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、当センターでは平成16年7月から専門相談窓口を設置し、当事者、家族が孤立せず、相談体制を継続し、社会復帰を行うための適切な支援体制を整備すること、また関係機関との連携を図り重層的な支援体制を構築することを目的に「ひきこもりサポート事業」を開始した。

また、平成19年度からは県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえの舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』としてスタートした。

平成23年度より「ひきこもり専門相談」として相談窓口を明確化し、「ひきこもり支援コーディネーター」（非常勤1名）を配置して相談機能を強化した。

(1) ひきこもり専門相談

① 対象

県内在住の、ひきこもり、不登校、対人関係問題などに悩む当事者及び家族

② 相談件数

電話相談

109件（専門電話以外に相談のあった件数含む）

来所相談

122件

相談の内訳

	精神疾患の疑い	発達障がいの疑い	パーソナリティ障がいの疑い	その他
電話相談	39	11	0	62
来所相談	50	20	14	47

※重複の計上があるため、合計件数とは一致しない。

(2) 家族教室・家族交流会

① ひきこもり・思春期問題をかかえる家族教室

ひきこもりや不登校をはじめとする思春期の問題をかかえる家族が、知識や情報を得ることにより、不安や罪悪感、焦燥感を軽減するための心理教育の場とする。また、家族同士がグループ活動や交流・意見交換を通じて、お互いの悩みを分かち合ったり、様々な工夫を共有したりすることで、お互いを支え合う場とし、原則第2木曜日に実施した。

対 象：ひきこもり（不登校を含む）状態にある子などを持つ家族。

期 間：平成23年6月～12月 14時～16時 （全7回）

参加者：延べ91人参加

日程	内容
6月 9日	オリエンテーション 「『ひきこもり』について」 センター職員
7月 14日	本人について知ろう センター職員
8月 11日	家族の『チームビルディング』桔梗が丘四番町診療所 臨床心理士 北田 義夫氏
9月 8日	家族の対応「本人との関係について振り返ろう」 センター職員
10月 13日	ひきこもり体験談 NPO 法人「なでしこの会」の体験者
11月 10日	就労・社会参加について考える いが若者サポートステーション総括コーディネーター 一見 俊介氏
12月 8日	家族教室を振り返って センター職員

② ひきこもり家族のつどい（家族交流会）

ひきこもりや不登校をはじめとする思春期の問題をかかえる家族が、交流・意見交換を通じて、お互いの悩みを分かち合ったり、様々な工夫を共有したりすることで、不安や罪悪感、焦燥感を軽減するなど精神的な安定をはかり、お互いのつながりを深める場として、平成23年度は3回実施した。

対 象：ひきこもり（不登校を含む）状態にある子などを持つ家族。（家族教室参加者が中心）

期 間：平成24年1月～3月 原則第2木曜日 14時～16時

参加者：のべ20人参加

（3）講演会・研修会

① ひきこもり講演会

日 時：平成24年2月28日（金）14時00分～16時00分

場 所：三重県生涯学習センター4階 大研修室

内 容：講演「ひきこもり支援のこれまでとこれから 家族の立場から思うこと」

講師 NPO法人なでしこの会 伊藤進氏

参加者：79名（一般・医療・保健・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

② 支援者スキルアップ研修会

（第1回）

日 時：平成23年9月6日（火）10時～15時

場 所：三重県男女共同参画センター2階 セミナー室A

内 容：「『ひきこもりの理解と支援』～人と、社会と、『つながる』支援方法論～」

講 師：白梅学園大学子ども学部子ども学科教授 長谷川俊雄氏

参加者：45名（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

（第2回）

日 時：平成23年10月4日（火）14時～16時

場 所：三重県男女共同参画センター3階 セミナー室C

内 容：「ひきこもりケースへの訪問支援～保健・福祉分野の実践に学ぶ～」

講 師：東京都医学総合研究所 新村順子氏

参加者：57名（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

(4) 関係機関との連携

- ① みえ若者就労支援ネットワークとの連携
 - (ア)「みえ若者就労支援ネットワーク会議」に参加 5回
 - (イ)事例検討会への参加 2回
- ② みえ不登校支援ネットワークへの参画
 - (ア)「フォーラム・交流会議」に参加 1回

(5) 普及啓発

- ① 講演会（再掲）
- ② ホームページによる情報発信
 - (ア)ひきこもり支援情報ポータルサイトの開設（平成23年4月～）

8 自殺対策事業

当県の自殺者は、厚生労働省の「人口動態統計」によると、平成10年に452人と大幅に増加し、前年の274人と比較すると1.6倍になり、以降400人前後で推移している。

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するために「三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺の「予防」「危機対応」「事後対応」施策に取り組み、各関係機関の連携強化に努めた。平成23年度より当センター内に自殺対策情報センターを設置。「自殺対策情報センター支援員」（非常勤1名）を配置し相談機能を強化した。また、関係機関と連携を図りながら、人材育成のための研修会等を実施するなど、自殺を考えている人や自死遺族に対する支援の強化充実を図った。

(1) 自殺予防・自死遺族相談

① 対象

県内在住の、自殺に傾いている人やその家族、自死で身近な方をなくされた方

② 相談件数

電話相談（専門電話以外に相談のあった件数含む）

156件

来所相談

31件

来所相談の内訳

	本人	家族	自死遺族	合計
職員面談	13	4	10	27
医師面談	4	0	0	4

③ 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

自殺予防週間及び自殺対策強化月間の開始1週間の平日13時～16時まで、内閣府が実施している全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル（TEL おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556）に参加し電話相談を実施した。

(2) 自死遺族支援

① 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所とするため、自死遺族の集いを開催した。

日時：奇数月第4土曜日 13時30分～15時30分

場所：こころの健康センター図書資料室もしくはストレスケアルーム

対象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども）

協力機関：三重いのちの電話協会・国際ビフレンダーズ熊野自殺防止センター

参加者数：第1回 平成23年 5月28日（土） 3名

第2回 平成23年 7月23日（土） 1名

第3回 平成23年 9月24日（土） 2名

第4回 平成23年11月26日(土) 5名

第5回 平成24年1月28日(土) 5名

第6回 平成24年3月24日(土) 12名

② リーフレット「突然自死で大切な人を、亡くされたあなたへ」の作成配付 8000部

(3) 講演会・研修会

① 自殺対策シンポジウム

日時：平成24年3月4日(日) 13:00～16:30

場所：三重県庁 講堂

対象：住民、自死遺族、ボランティア団体、医療機関、教育機関、保健福祉機関、司法関係者、企業・産業保健関係者、行政等

内容：第1部 細川貂々&望月昭トークショー「ツレ流うつとのつきあい方」

第2部 メンタルパートナー養成研修 ミニ講座「気づいて・聴いて・つなげて・見守る」

第3部 シンポジウム「自死遺族の想い、支援者の想い」

《シンポジスト》

自死遺族の立場 自死遺族サポートガーベラ会代表 松下 恵美 氏

自殺防止活動の立場 熊野自殺防止センター所長 西 育範 氏

医療の立場 ころの医療センター医師 長 徹二 氏

自死遺族支援の立場 ころの健康センター 四方谷 典子

《コーディネーター》

ころの健康センター所長 井上 雄一朗

参加：265名

② メンタルパートナー養成事業の実施

【メンタルパートナー指導者養成研修】

開催日	会場	養成者数
平成23年7月25日(月)	三重県教育文化会館	40名
7月27日(水)	四日市庁舎	25名
8月3日(水)	尾鷲庁舎	32名
8月12日(金)	熊野庁舎	26名
9月5日(月)	名張市防災センター	63名
10月5日(水)	伊勢庁舎	27名
10月28日(金)	鈴鹿庁舎	25名
11月9日(水)	桑名庁舎	34名
12月6日(火)	松阪庁舎	28名
平成24年1月13日(金)	住友電装株式会社	42名
3月6日(火)	津市中央保健センター	23名
健康づくり室・ころの健康センター職員		16名
合計		381名

※他機関からの依頼により実施した分については講演活動に再掲

【メンタルパートナー指導者登録者内訳】

所属内訳

県63名・市町149名・地域包括センター等45名・企業69名・団体個人45名・消防警察6名・医療機関4名

職種内訳

保健師181名・看護師9名・栄養士7名・その他医療職16名・介護福祉士15名・介護支援専門員10名・社会福祉士7名・精神保健福祉士6名・その他福祉職8名・事務職27名・消防員3名・警察官1名・企業団体職員等62名・民生委員5名・ボランティア24名

地域内訳

桑名57名・四日市4名・鈴鹿28名・津25名・伊賀80名・松阪45名・伊勢28名・尾鷲24名・熊野30名・本庁こころ16名・その他44名

【メンタルパートナー養成研修】

保健所、市町、団体等実施分 4, 479名

健康づくり室、こころの健康センター、その他実施分 789名

合計 191回 5, 268名

※こころの健康センター開催分の詳細については講演活動に掲載

③ 相談窓口担当者研修

【自殺危機初期介入スキルワークショップ】

7つのセッション（導入、自殺に関する考え・信念、サインに気づく、理解を深め生きる理由を探る、危険性をはかる、安全確保・支える仲間へつなげる・フォローアップ、ふりかえり）からなるゲートキーパースキルワークショップを自殺危機初期介入スキル研究会の協力により開催した。

対象：法律・労働・生活・医療・福祉・保健機関等で相談に当たる方、団体等で自殺予防に取り組んでいる方等

ア 四日市会場

日時：平成23年9月8日（木）9時30分～16時45分

場所：三重県四日市庁舎 本館1階 第11会議室

参加：21名

講師：ルーテル大学院大学総合人間学部教授

福島喜代子 氏

EPA相談室中部支社長／相談室長

高橋 尚子 氏

イ 津会場

日時：平成23年9月9日（金）9時15分～16時30分

場所：三重県人権センター 3階 中会議室

参加：19名

講師：ルーテル大学院大学総合人間学部教授

福島喜代子 氏

EPA相談室中部支社長／相談室長

高橋 尚子 氏

ウ 松阪会場

日時：平成23年10月11日（火）9時30分～16時45分

場所：三重県松阪庁舎 6階 大会議室

参加：20名

講師：東海大学健康科学部准教授

小原眞知子 氏

大阪市女性総合相談センター相談員

野村紀美子 氏

【相談窓口対応力向上研修（多分野合同研修）】

日時：平成24年2月15日（水）13時30分～16時15分

場所：三重県津庁舎 6階 大会議室

内容：ア 4つの相談窓口からの取り組み紹介

三重県消費生活センター 交通安全・消費生活室 副室長 坂口 彰 氏

三重県司法書士会 野末 崇介 氏

三重男女共同参画センター 「フレンテみえ」相談員 加藤 順子 氏

三重県自殺対策情報センター こころの健康センター支援員 四方谷典子

イ 参加者交流会（GW）「お互いの仕事や活動について知ろう」

ウ メンタルパートナー養成研修（希望者のみ受講）

参加：126名（保健福祉事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、
司法関係、就労・労働関係、医療関係、その他団体）

（4）普及啓発

① 自殺予防週間における啓発

【街頭キャンペーン】

日時：平成23年9月9日（金）

内容：啓発用ティッシュ及びパンフレットの配布、のぼり立て

実施機関：健康づくり室、こころの健康センター

協力：三重いのちの電話協会

【自殺予防普及啓発コーナー設置】

日時：平成23年9月7日（水）～9月16日（金）

内容：自殺統計資料、自殺予防の資料展示、ポスター展示、のぼり立て、パンフ
レット、リーフレット、クリアファイル、ティッシュ等の持ち帰り

場所：津庁舎ロビー（津保健福祉事務所と合同設置）

【他事業におけるティッシュ等の配布】

② 県民健康の日記念イベントにおける啓発

【ワンコインコンサート「こころの絆づくりチャリティコンサート」】

日時：平成23年9月14日（水）11時30分～12時30分

場所：三重県文化会館大ホール

内容：ワンコインコンサート「ブラック・ボトム ブラス・バンド」

自殺予防普及啓発コーナー設置（健康づくり室・こころの健康センター・三重い
のちの電話協会等）

出席：994名

③ 自殺対策強化月間における啓発

【街頭キャンペーン】

日時：平成24年3月1日（木）

内容：啓発用ティッシュの配布、のぼり立て

実施機関：健康づくり室、こころの健康センター

協力：三重いのちの電話協会

【自殺予防普及啓発コーナー設置】

日時：平成24年3月1日（木）～3月23日（金）

内容：自殺統計資料、自殺予防の資料展示、ポスター展示、のぼり立て、パンフレット、リーフレット、クリアファイル、ティッシュ等の持ち帰り

場所：津庁舎ロビー（津保健福祉事務所と合同設置）

【他事業におけるティッシュ等の配布】

④ 自殺対策パンフレット「こころ健康だいじょうぶ」の作成配付 13000部

（5）関係機関との連携

自殺対策を地域全体で総合的かつ効果的に推進するため、主管課と協力し各関係機関や団体との会議を開催、委員として参加するなどして関係機関との連携を図った。

* 三重県自殺対策推進部会

* 三重県自殺対策推進会議

* 三重県多重債務者対策協議会への参加

* 市町・保健福祉事務所自殺対策担当者会議

* 各地域自殺・うつ対策ネットワーク組織への参加支援

（6）その他

自殺予防のための相談窓口対応マニュアル（暫定版）の作成配付

9 こころの健康危機管理事業

近年、自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件等、予測を超える事象の発生によりこころに傷を負った人たちに対するこころのケアの必要性が広く認識されるようになってきている。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、「こころの健康危機」における支援体制の整備が急務となっている。

当センターでは、3月の東日本大震災で宮城県石巻市へこころのケアチームとして支援を行った際、災害時の障がい者支援体制の整備の必要性を痛感したので、今できること“今から備えること・考えておくこと”を学ぶ機会として研修会を実施した。

(1) こころの健康危機管理研修会の開催

日 時：平成23年11月25日（金）13時30分～16時

対 象：障がい福祉サービス事業所、障がい者相談支援事業所、医療機関、就労支援機関、市町、保健福祉事務所担当者、県庁関係室等

参加者：66名

内 容：テーマ『災害時の精神障がい者支援について～今から備えること・考えておくこと～』

① 講演「災害時の精神保健対策 ～中越地震の経験から～」

講師 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 氏

② 講演「三重県の現状と課題」

講師 三重県こころの健康センター 所長 井上雄一郎

③ グループ討論・発表・助言

助言者 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 氏

三重県こころの健康センター 所長 井上雄一郎

(2) メールマガジンによる啓発

平成22年度から発行（4回／年）している当センターメールマガジンの連載コラムにおいて、災害等でこころに大きな影響を受けたときの支援を中心に『災害とこころのケア』を掲載した。

平成23年6月発行（第5号）：「災害がこころに及ぼす影響」

平成23年9月発行（第6号）：「災害救援者のこころのケア」

平成23年12月発行（第7号）：「子どもや高齢者へのこころのケア」

平成24年3月発行（第8号）：「こころのケアの基本と平時の備え」

10 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行っている。

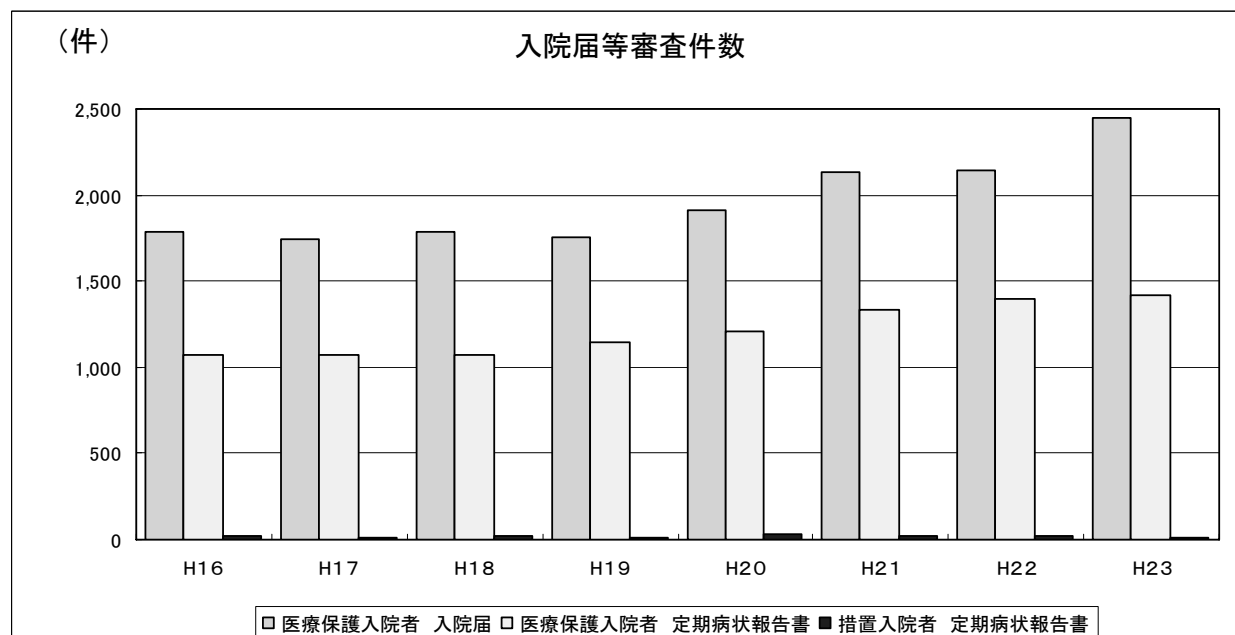
(1) 入院届・定期病状報告の審査

○入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,446	13	1,423	3,882	3,882	0	0

○入院届等審査件数年次推移

項目 \ 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
医療保護入院者入院届	1,789	1,747	1,784	1,757	1,913	2,136	2,144	2,446
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,070	1,076	1,072	1,145	1,208	1,338	1,402	1,423
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書	25	13	17	8	27	26	25	13
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	2,884	2,836	2,873	2,910	3,148	3,500	3,571	3,882
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



平成23年度の医療保護入院者の入院届の審査件数は2,446件、措置入院者の定期病状報告は13件、医療保護入院者の定期病状報告は1,423件であり、審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。

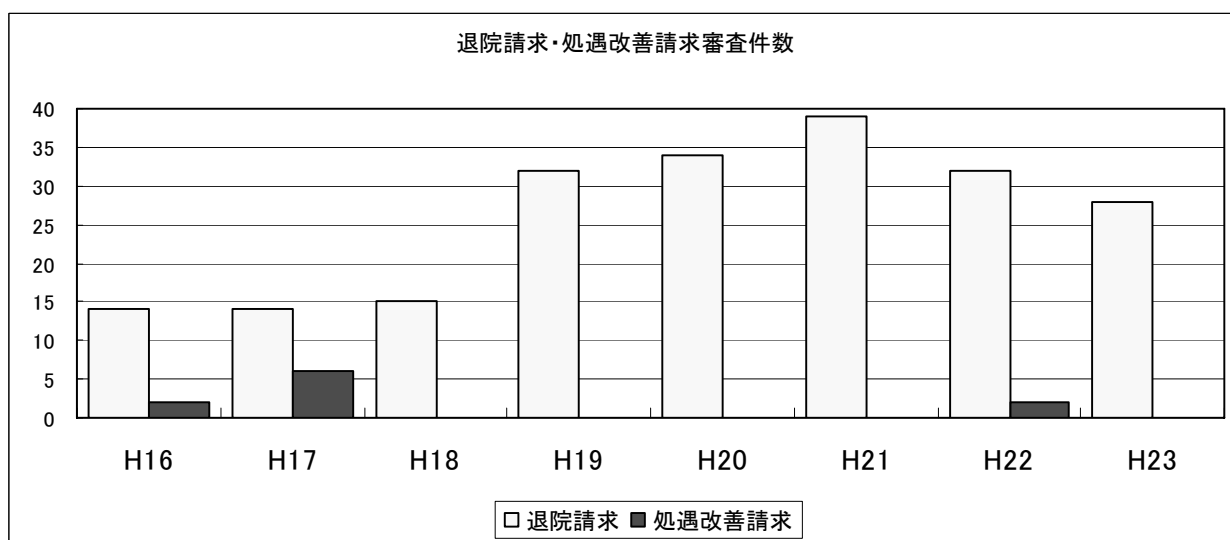
(2) 退院・処遇改善請求の審査

○退院・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	請求取り下げ件数	審査件数	実地調査 (面接・意見聴取)件	書面調査 件数	審査結果
36	入院者本人	退院請求36件 処遇改善請求0件	8	28	22	6	現在の入院形態継続28件

○退院・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
退院請求		14	14	15	32	34	39	32	28
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処遇改善請求		2	6	0	0	0	0	2	0
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		16	20	15	32	34	39	34	28
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



退院請求・処遇改善請求の審査件数は28件で、そのうち退院請求が28件、処遇改善請求は0件であった。28件のうち6ヶ月以内の再請求者6件は書面による調査を行い、他の22件について実地調査（意見聴取）を実施した。審査結果については書面・実地調査ともすべて現在の入院形態及び処遇が適当であると判断された。

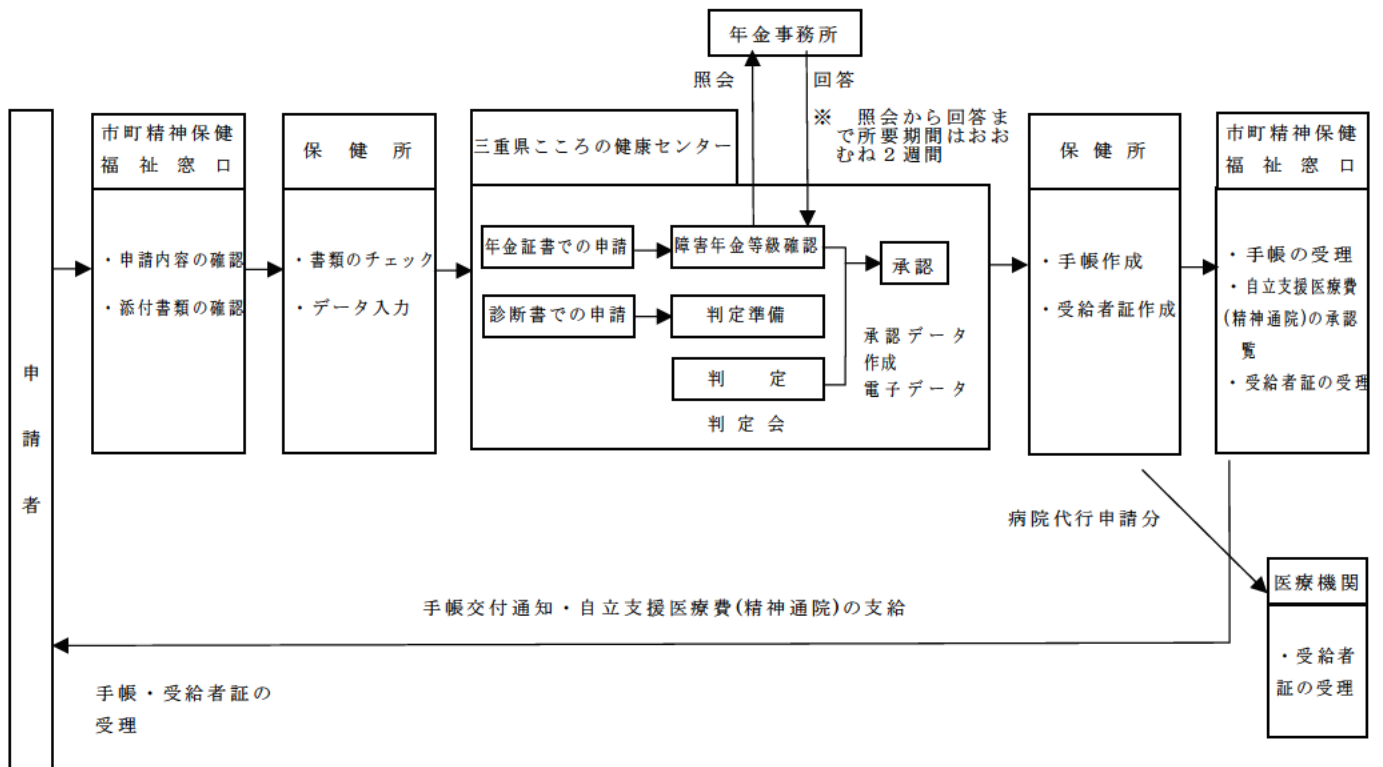
1 1 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書（写）添付によるものの2種類ある。

診断書によるものは判定会で判定を行い、年金証書（写）によるものについては、年金事務所等に障害年金受給の有無及び等級などを照会にかけ、各々おおむね月2回承認事務を行っている。

【申請から交付までの流れ】



(1) 23年度申請及び交付状況

申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数	2, 7 7 9	1, 8 7 1	4, 6 5 0
新 規	1, 0 0 5	3 0 5	1, 3 1 0
更 新	1, 7 7 4	1, 5 6 6	3, 3 4 0

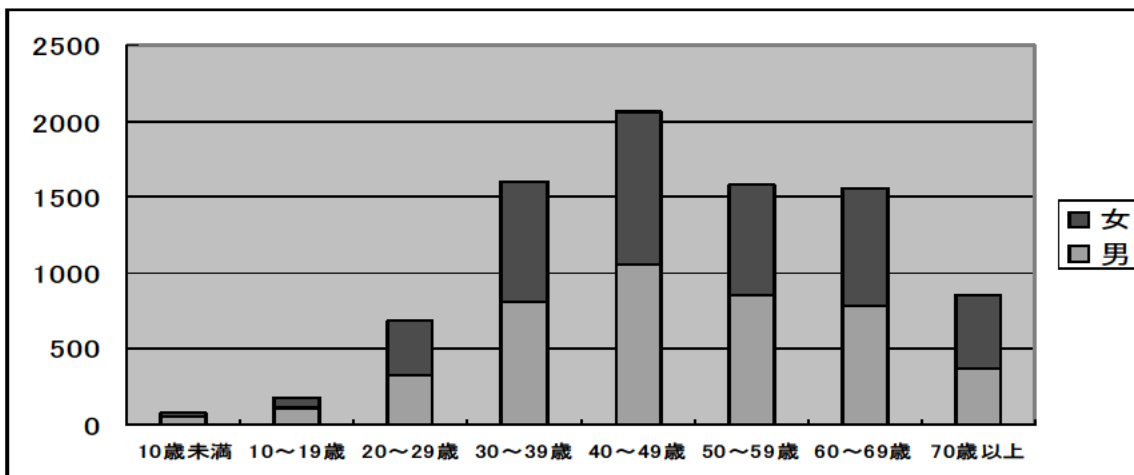
23年度中の申請者数4,650件のうち新規は1,310件で28.1%を占めており、昨年の29.4%に比べほぼ同率である。申請の方法は診断書によるものが59.7%、年金証書によるものが40.2%であった。

交付状況

		1 級	2 級	3 級	合 計
		診 断 書	300 (197)	1,627 (1,088)	827 (475)
交付者数(内更新数)	年 金 証 書	238 (212)	1,416 (1,194)	147 (112)	1,801 (1,518)
	合 計	538 (409)	3,043 (2,282)	974 (587)	4,555 (3,278)
年 度 末 現 在 交 付 者 数		1,060	5,753	1,799	8,612

(2) 手帳所持者の性・年齢別

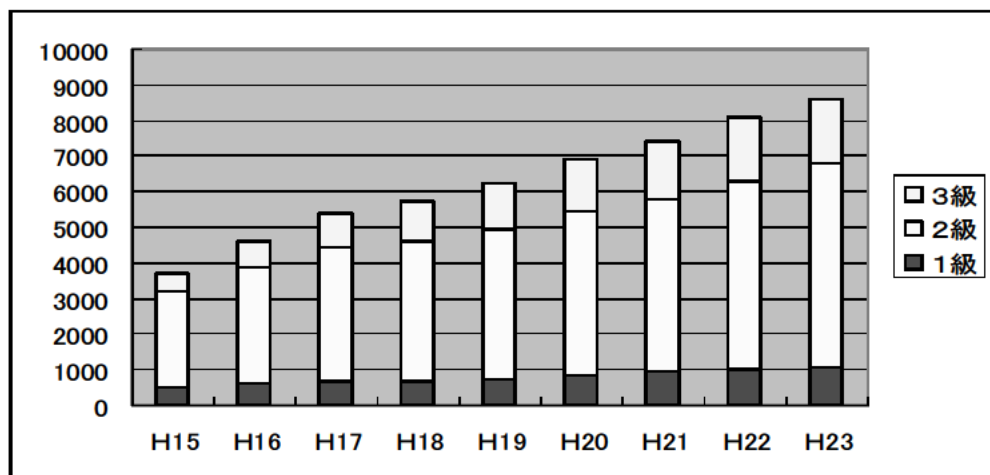
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	56	115	323	802	1,055	851	781	366	4,349
女	25	65	363	806	1,007	728	778	491	4,263
計	81	180	686	1,608	2,062	1,579	1,559	857	8,612



(3) 手帳の所持者数（各年度末）

等級 \ 年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1 級	518	605	658	662	716	857	931	1,010	1,060
2 級	2,665	3,289	3,801	3,963	4,244	4,567	4,871	5,281	5,753
3 級	517	731	944	1,089	1,285	1,466	1,628	1,782	1,799
計	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245	6,890	7,430	8,033	8,612
伸び率	128%	125%	117%	106%	109%	110%	108%	108%	107%

手帳の所有者数は、優遇措置の増加に伴い、平成17年度までは対前年比の大きな伸び率（17%～32%）を示していたが、平成18年度初めて一桁台（6%）になり、平成23年度は手帳所持者に対する一部で医療費助成がなされるなか、やや増加傾向を示し7%の伸び率であった。



1 2 自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定事務

平成14年度から通院医療費公費負担患者票の判定及び承認事務を行ってきたが、同制度が障害者自立支援法に移行されたことに伴い自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定事務を行っている。この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

なお、平成 22 年度より診断内容の判定事務はセンターで、交付事務については各保健所で行っている。

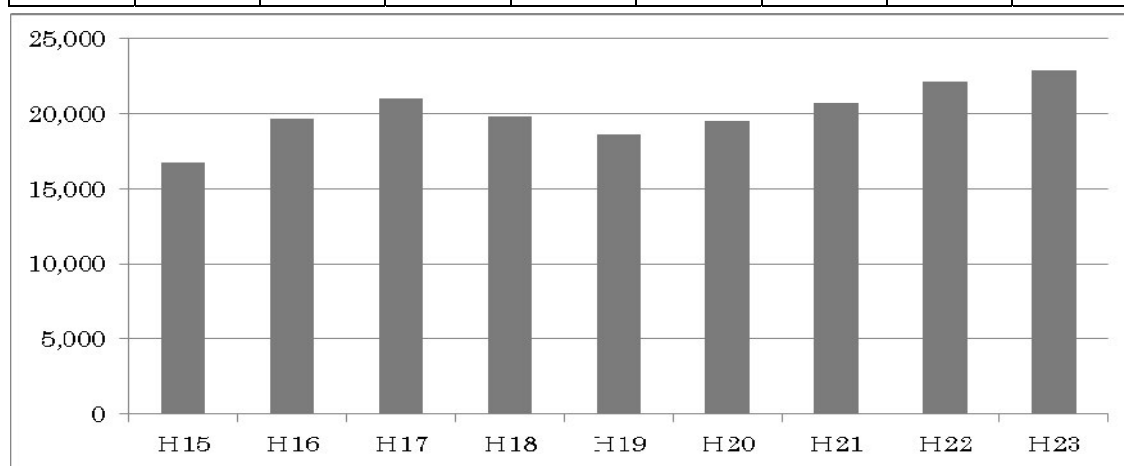
（1）23年度申請及び承認状況

申請件数	承認件数		不承認	取り下げ	保留
18,722	18,702	新規 3,757	5	6	9
		継続 14,945			

申請時における診断書の取扱については、毎年添付から2年に1度と変更となり、平成23年度は診断書添付の申請者が多数となったため、センターにおける申請件数は、前年度の約3倍となった。

（2）自立支援医療（精神通院）受給者証所持者数（各年度末）

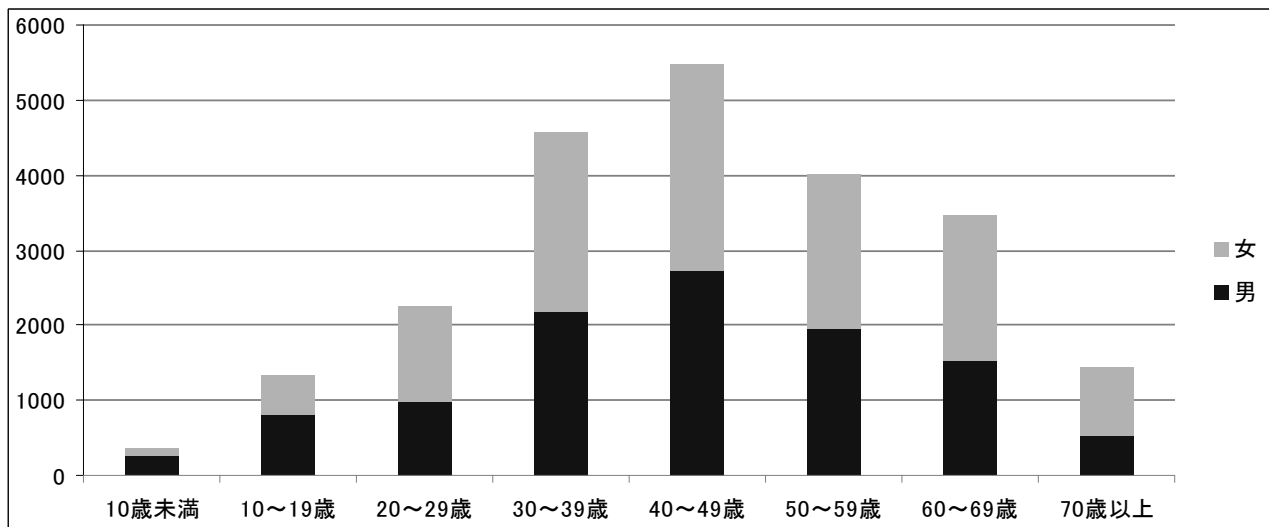
年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
所持者数	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601	19,540	20,698	22,148	22,906
伸 び 率	1.14	1.17	1.06	0.94	0.94	1.05	1.06	1.07	1.03



※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

(3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	270	817	992	2,172	2,725	1,967	1,540	517	11,000
女	98	513	1,259	2,401	2,761	2,045	1,916	913	11,906
計	368	1,330	2,251	4,573	5,486	4,012	3,456	1,430	22,906



1 3 その他

(1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。通院処遇の決定（予定を含む）があった対象者ごとに、地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、必要な情報の共有や処遇方針の統一を図ることとされている。

【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。

また、津保護観察所と連携して、三重県における医療観察のシステム・仕組みづくりに取り組み、医療観察を通じた地域ネットワーク機能や個別支援システムの構築に取り組んでいる。

内 容	参加・協力等回
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	16回
運営連絡協議会への参加	3回
津保護観察所と連携した仕組みづくりの検討	5回

(2) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートし、平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施してきた。

この支援事業には「地域支援ネットワークの整備」「対象者への個別支援」の2つの目的がある。各圏域単位で、地域支援ネットワークの支援機関で構成する「地域移行支援協議会」が定期的開催されている。

【支援状況】

センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、「地域移行支援協議会」に参加している。

内 容	参加・支援回数
地域移行支援協議会への参加	13回

(3) こころの健康センター（精神保健福祉センター）機能検討会の立ち上げ

こころの健康センターが、精神保健福祉に関する総合的な技術支援を行う機関として、地域精神保健福祉活動推進の中核（センター）となる機能を備え、広い視点で業務を行うことを目的に、「こころの健康センター機能検討会」を立ち上げた。

平成24年2月に第1回機能検討会を開催した。今後、平成24年度の1年間をかけて検討を実施していく予定である。

① 検討内容

- * こころの健康センターの果たすべき機能・業務全般の方向性
（こころの健康センターの「ビジョン」「ミッション」の見直し）
- * 各個別業務ごとに方向性（目標）の設定及び取り組み計画の作成
- * 予算のあり方、職員配置のあり方や考え方の整理

② 開催日時・メンバー構成

- * センター機能検討会 2ヶ月に1回・偶数月に開催（本庁職員を含む）
- * 所内検討会 2ヶ月に1回・奇数月に開催（所内メンバー5名）

Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計

三重県の精神保健福祉統計

(1) 精神科病院

表1 精神病床数の推移

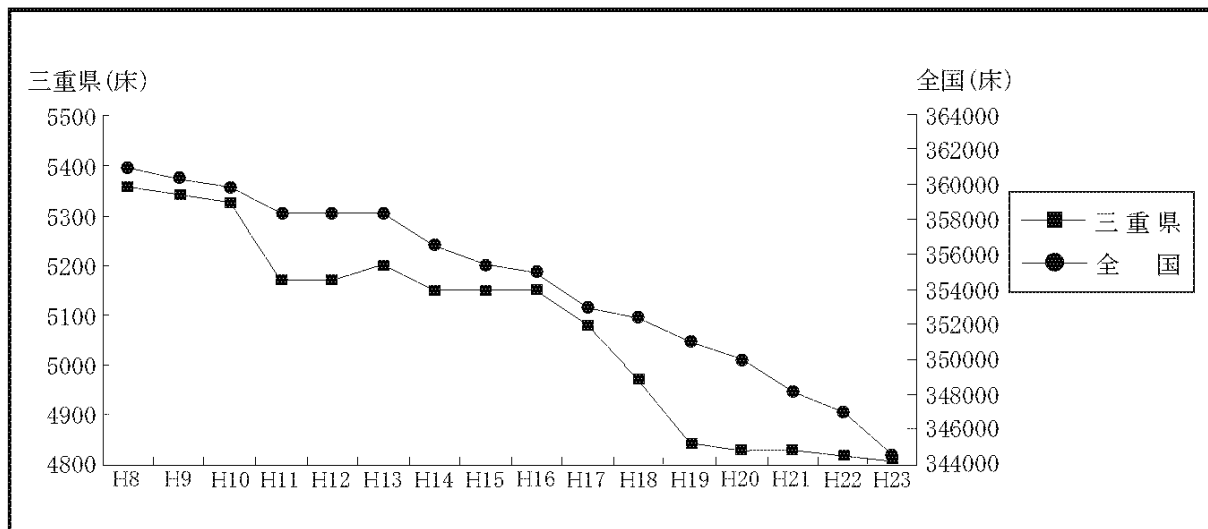
年 度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
三重県	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081	4,914	4,839	4,829	4,826	4,818	4,804
全 国	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	358,388	356,621	355,269	354,923	353,028	352,437	351,188	349,321	348,121	346,715	344,047

三重県H13～は保護室含む。

(医療法上の精神病床数)

全国：厚生労働省医療施設調

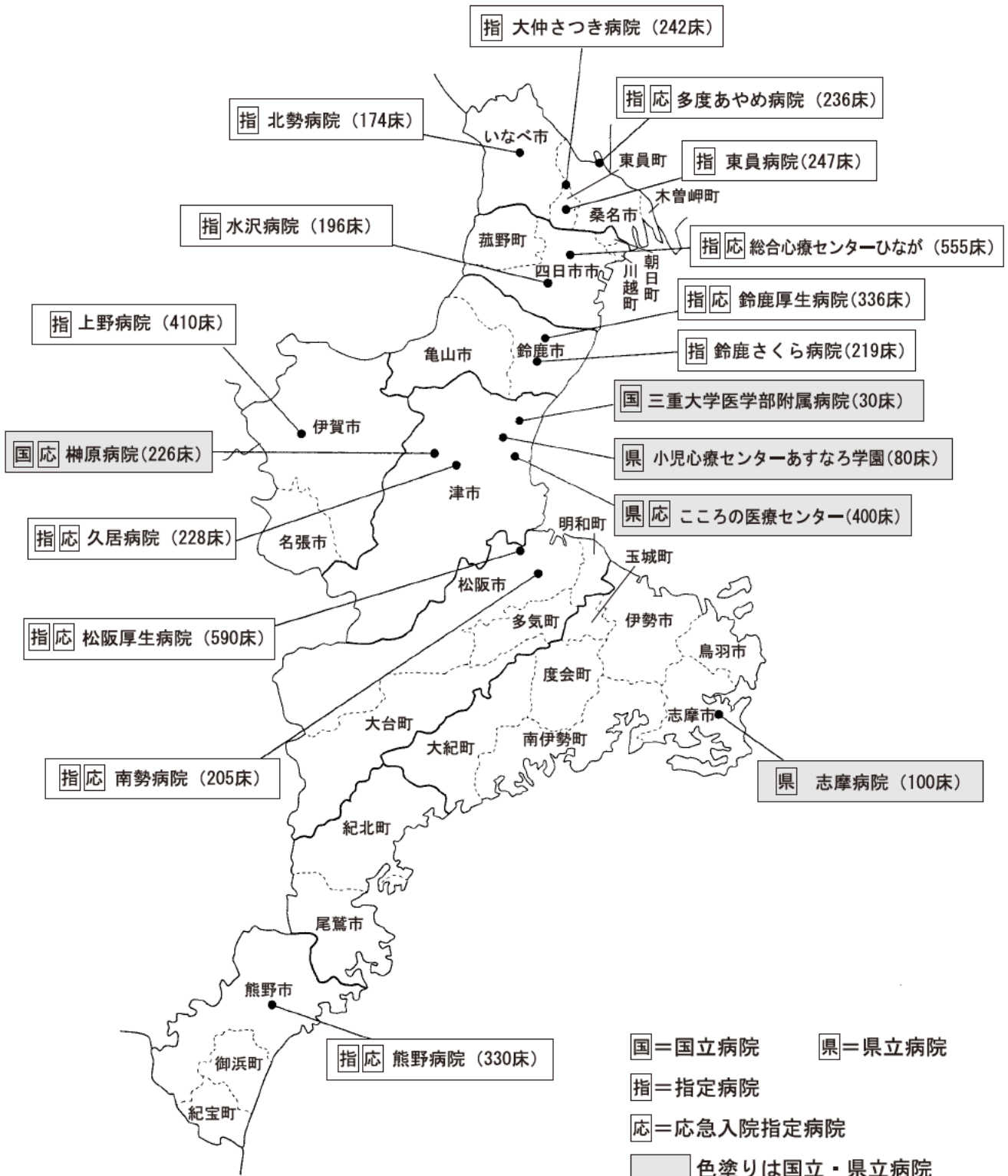
精 神 病 床 数



【三重県の精神科病院一覧】 平成24年4月1日現在

計 18病院、4,804床 (障がい福祉課資料)

図 1



(2) 入院患者

(厚生労働省 精神保健福祉関係資料 6月30日調査より)

表2 入院患者数の推移(入院形態別)

入院形態 \ 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
措置	20	18	18	11	21	16	15	15
医療保護	1,546	1,505	1,517	1,648	1,705	1,882	1,995	1,988
任意	3,198	3,134	3,022	2,809	2,693	2,588	2,469	2,386
その他	0	50	40	14	33	34	29	27
合計	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	4,508	4,416

表3 入院患者数(年齢別)

年代 \ 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
20歳未満	75	89	87	80	87	93	95	94
20～39歳	586	534	519	573	465	459	443	417
40～64歳	2,354	2,305	2,183	2,058	2,041	1,971	1,929	1,854
65歳以上	1,749	1,779	1,808	1,771	1,859	1,997	2,041	2,051
合計	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	4,508	4,416

入院患者(年齢別)(H16～H23)

表4 入院患者数（疾患別）

疾患	年度							
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
F0（症状性を含む器質性精神障害）	526	583	578	565	617	719	831	836
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）	202	188	177	155	154	150	120	136
F2（統合失調症、総合失調症型障害及び妄想性障害）	3,074	3,001	2,988	2,932	2,901	2,849	2,815	2,708
F3（気分（感情）障害）	341	325	324	323	330	338	355	365
F4（神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）	207	143	132	82	69	59	56	77
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）	14	68	31	77	32	31	28	21
F6（成人の人格及び行動の障害）	21	20	27	24	19	34	21	17
F7（精神遅滞）	138	131	149	147	144	133	121	108
F8（心理的発達の障害）	38	44	30	43	47	52	54	52
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）	52	29	36	38	35	24	32	22
てんかん（F0に属さないものを計上）	86	77	80	37	42	46	39	47
その他	65	98	45	59	62	85	36	27
合 計	4,764	4,707	4,597	4,482	4,452	4,520	4,508	4,416

(3) 精神障害者保健福祉手帳

表5 保健福祉事務所別手帳所持者数及び所持率

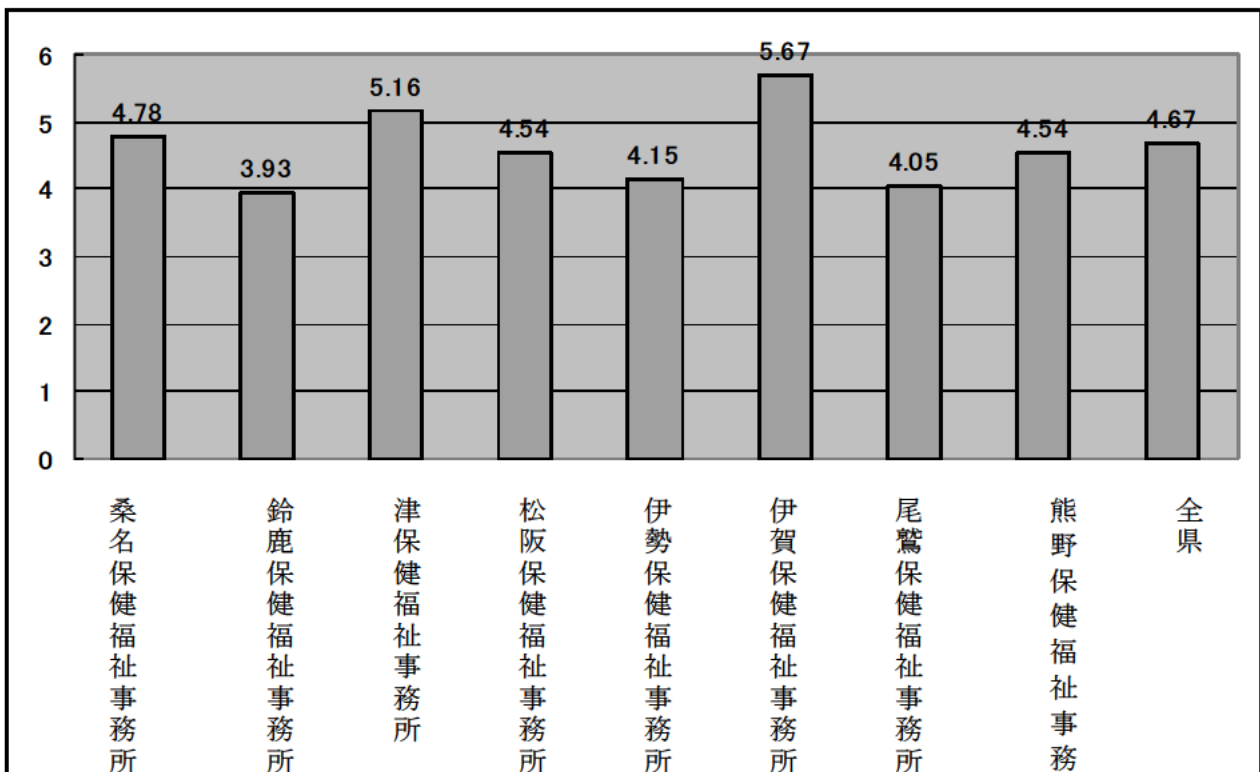
(平成24年3月末現在)

保健福祉事務所名	等級			合計	対千人あたり 所持率
	1 級	2 級	3 級		
桑名保健福祉事務所	438	1,871	515	2,824	4.78
鈴鹿保健福祉事務所	110	654	215	979	3.93
津保健福祉事務所	158	1,006	299	1,463	5.16
松阪保健福祉事務所	90	667	221	978	4.54
伊勢保健福祉事務所	113	676	254	1,043	4.15
伊賀保健福祉事務所	122	626	247	995	5.67
尾鷲保健福祉事務所	14	114	23	151	4.05
熊野保健福祉事務所	15	139	25	179	4.54
全 県	1,060	5,753	1,799	8,612	4.67

※管内人口は、平成24年4月1日の人口を使用

保健福祉事務所管内別手帳所持率

(人口1,000対)



(4) 自立支援医療（精神通院）受給者証

表6 自立支援医療（精神通院）受給者証所持者疾患別内訳

(平成24年3月末現在)

自立支援医療(精神通院)受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	560	2.44
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	523	2.28
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	6,411	27.99
4	気分障害 F3	9,233	40.31
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,091	9.13
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	98	0.43
7	成人の人格及び行動の障害 F6	145	0.63
8	精神遅滞 F7	365	1.59
9	心理的発達の障害 F8	803	3.51
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	288	1.26
11	てんかん G40	1,604	7.00
12	その他の精神障害 F99	0	0
13	分類不明	785	3.43
合 計		22,906	100.00

表7 自立支援医療（精神通院）受給者証所持状況

(平成24年3月末現在)

保健福祉事務所名	H23年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所	8,233	589,982	13.95
鈴鹿保健福祉事務所	3,191	248,863	12.82
津保健福祉事務所	3,730	283,212	13.17
松阪保健福祉事務所	2,192	215,350	10.17
伊勢保健福祉事務所	2,313	251,125	9.21
伊賀保健福祉事務所	2,370	175,350	13.51
尾鷲保健福祉事務所	422	37,272	11.32
熊野保健福祉事務所	455	39,378	11.55
全 県	22,906	1,840,532	12.44

※管内人口は平成24年4月1日現在

平成23年度版 三重県こころの健康センター所報

平成 25 年 1 月 発 行

三重県こころの健康センター
(三重県立精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2F
電話 059-223-5241

R100

この冊子は古紙配合率100%
白色度70%再生紙を使用しています。
大豆インクを使用しています。